

タイトル	北海学園大学人文学会第3回大会シンポジウム記録 日清戦争従軍兵士の自他認識
著者	郡司, 淳; GUNSHI, Jun
引用	北海学園大学人文論集(61): 65-72
発行日	2016-08-31

日清戦争従軍兵士の自他認識

郡 司 淳

はじめに

近代日本における民衆の「異文化」体験について、日清戦争従軍兵士を事例として考察するのが本報告の目的です。日清戦争をとりあげるのは、近代民衆の外国体験が戦争と移民という二つの機会——したがって本来、「招かざる客」としてのその外国認識は、歪んだものとなる可能性を多分に含んでいます——にほぼ集約されるという理由に加え、この戦争が、国民国家の形成にともなうナショナリズムと産業革命後のテクノロジーの発達によって、列島社会の文化的多様性が均質化されていくごく初期の段階、したがって少なくとも戦前には、民衆のパトリオティズムが国家ではなく村落共同体を中心とする郷里・郷党に向けられていた時期の戦争であったからです。それゆえに兵士は、国内の移動に際しても、「異文化」に接触することとなりました。本報告では、こうした兵士の自己認識と他者認識に「文化」がいかに関与したのか、具体的には文化の差が自他を分かつのか、共同体や国家など帰属集団の違いに基づく自他の認識が文化を異なるものとして解釈させるのか、という問題を中心に考えたいと思います。

その際、本報告では、東京府西多摩郡三田村大字御岳山（現青梅市）の片柳鯉之助という人物をとりあげます。片柳は、標高980メートルの御岳山山頂にある府社・御嶽神社（現武蔵御嶽神社）に奉仕する御師でした。本報告では、この片柳が召集令状を受領して即日御岳山を出発した1894年8月30日から、同地に凱旋する翌年6月27日まで、ほぼ毎日の出来事を綴った「遠征日誌」と、この間、両親や御師仲間に送った書翰を主たる資料とします。

一 広島にて

片柳は、8月31日、第一師団野戦砲兵第一聯隊に応召し、同日弾薬大隊第二砲兵縦列に編入されました。縦列とは、兵站と前線部隊との間の補給に任じる部隊のことです。

25日には青山停車場を出発し、27日に広島着、9月17日まで同地に滞在します。移動中、神戸では湊川神社を参拝し、広島到着後には厳島を訪れています。湊川神社参拝は戦勝祈願として一般にみられたもので、片柳らは、自らを祭神である大楠公(楠木正成)に重ねることで、天皇の兵士として自覚を深めたのでした。また日本三景は、江戸幕府による全国交通網の整備と商品経済の著しい発達とによって、人と物の移動が盛んになった17世紀に成立したもので、「景色絶佳、日本三景ノーニ恥チズ」と日誌に記した片柳に、日本という器の存在を意識させたといえるでしょう。

10月5日の両親と「御岳山各位」に宛てた二通の書翰には、片柳の見聞が一つ書きとして書き連ねられています。そこからは、19世紀末の日本が、水稲耕作を基軸としながらも、地域によって多様な生活文化を築いていたことが理解できます。

このうち、「風俗ハ大差ナキモ先ツ「ヤボ」ノ方ナリ」の「ヤボ」とは、その反意語である「意気」とももに、「都」からみて「鄙」に位置した江戸(人)が都市文化の高まりを背景に京都世界への自負心を持つようになった18世紀後半に登場した言葉でした。片柳は、広島とその周辺の「風俗」に対して「ヤボ」、のちに遼東半島の風俗に対して「野鄙」と評していますが、そこにはかつての江戸人と同様に「田舎(者)」に対する目が存在していたといえるでしょう。

また、「語ハ解シ難キコト度々ナリ、先ツ西浜老母ノ語調ト同一ナリ」とは、おそらくは共通の知人を例に、話し言葉が理解しがたいことを伝えようとしたものです。日本の近代国家が、「東京山の手言葉」を標準語とする国定教科書の徹底した音読、すなわち言文一致ならぬ文言一致によって、生活に根ざした話し言葉＝方言を矯正していくようになるのは、義務教育

機関である尋常小学校に「国語」という教科が登場した1900年以後のことです。他方、書き言葉に関しては、話し言葉と著しく乖離しながらも、律令国家以来の文書主義と、17世紀以降の商品経済の著しい発達を背景とした寺子屋の普及などによって、すでに江戸時代には漢文訓読体を基礎とした共通文体が広く社会に浸透していました。このことは、片柳のように高い識字能力を持つ者にとっては、筆談によって中国人との対話が十分可能であったことをも同時に示しています。

なお片柳は、「食物ハ概シテ調理アシク、小生等ノ宿舍如キハ醤油ヲ用ヒス多ク味噌ノ溜リヲ以テ代用ス、故ニ物品ニ比シテ風味甚タ悪シ」といった一つ書きにみるように、内陸育ちゆえに魚類が豊富なことを賞賛しているものの、滞在地広島県の食文化に馴染めなかったようです。ちなみに、食材を主に微生物の働きによって発酵させて造り出される醸造製品は、本来地域によって独特の風味を持つものですが、これについては、日露戦争後における醸造業の工業化や化学調味料の発明によって味の均質化が進み、いわば「日本の味」が生み出されていくことを指摘しておきます。

いずれにせよ、これらの一つ書きからは、パトリオティズムの対象が、郷里・郷党から無媒介に国家に接続するものではないことを示しています。他方、明治時代には耕地面積全体の9割以上が畑地で占められていた現青梅地域出身の片柳は、「東京より広島間ニテ一等米田ノ宜敷ハ備前岡山地方ニ見受タリ」と記しているように、各地の水田に接することで、日本が『日本書紀』のいう「豊葦原千五百秋瑞穂国」であるとの実感を深めたことでしょう。また、それゆえに多くの兵士にとっては、畑地の広がる中国東北部が煉瓦・石造りの家屋のあり方と相俟って異質な世界であることを強く印象づけられたと思われます。

二 旅順にて

10月26日、片柳は遼東半島花園口に上陸しました。この日と11月5日、10日の条には食糧を略奪している記述がみられます。本来は、1882年8月

に制定された徴発令に基づき代価が支払われるべきで、実際そうした例もないわけではありませんが、ほとんどの場合、住民がすでに避難していたこともあり、略奪となったのです。

略奪行為が横行したのは、そもそも日本軍の作戦が補給を軽視し、現地調達を前提として成立していたからにほかなりません。こうして、兵士が戦場を生き抜くためには住民から食糧を奪うしかない以上、当初はそうした行為に疑問を感じたとしても、自らの感情を鈍化させることで戦場に適応しようとしています。しかしそれゆえに、兵士は、「遠征日誌」の11月14日と1895年3月27日の条に、「支那人」が井戸に毒を投ずる恐れがあるので番人を付したとの下りがあるように、意識下では加害者ゆえの被害妄想に囚われ、自らが生み出した流言飛語に脅えなくてはなりませんでした。

また、「遠征日誌」11月24日の条や1895年4月1日の両親宛書翰で触れられている「不潔」は、清国の民度を測る尺度として、多くの兵士によって記録されています。軍隊は、非西洋世界では、組織集団と西洋建築・洋装が強いる身体・行動規範をはじめとして民衆を文明化していく役割を担っていました。とくに衛生観念は、日露戦争前の戦争が南北戦争を唯一の例外としてつねに病死者が戦闘死者を上回っていたため、兵士に徹底的に身につけさせます。したがって兵士は、移動に際し、その土地の衛生状況を確認することが習い性となっていました。

しかし、日清戦争においても、戦死者全体の約9割(89.4%)が病死者で占められたのは、兵士の衛生知識が清国・清人を「不潔」として侮蔑するほどには、十分なものでなかったことをも同時に示しています。日清戦争における主要疾患は、患者では脚気が一番多く、赤痢がこれにつき、急性胃腸カタル・マラリア・その他の胃腸病と続き、死者ではコレラが最も多く、脚気がこれにつき、赤痢・急性胃腸カタル・腸チフスと続きます。このうち、赤痢・急性胃腸カタル・腸チフス・その他の胃腸病が消化器系疾患で、コレラ・赤痢・腸チフスは水系伝染病であることを思えば、兵士らが生水や生ものを飲食するという日本の食慣行を戦地にそのまま持ち込んだことを示唆しています。

11月19日、片柳は三十里堡から旅順に向けて前進中、双台溝において日本兵の死体に接し、「其惨状見ルニ不忍」と記します。この死体凌辱が直接のきっかけとなり、さらに第一師団長山地元治らの命令によって旅順虐殺事件が引き起こされることとなります。

旅順虐殺事件とは、11月21日の占領後から25日頃まで、市内および旅順・金州間で行われた敗残兵掃討の過程で、本来捕虜にすべき交戦意思のない兵士や捕虜、女性や子ども、老人を含む多くの民間人を殺害した事件です。「遠征日誌」にも、11月23日の条に「我隊ニ於テモ敗兵五六ヲ銃殺ス」との記述がみられるほか、25日の条に「此日旅順ノ市街及附近ヲ見ルニ、敵兵ノ死体極メテ多く、毎戸必ズ三四以上アリ。道路海岸至ル所屍ヲ以テ埋ム。其状純筆ノ能ク及フ所ニアラズ」と記されています。

虐殺は、多くの従軍日記・日誌が証言しているとおり、双台溝における清軍の死体凌辱に激昂した将兵によって報復として行われました。しかし、片柳がこうした前線部隊の興奮を共有していなかったことは、12月5日の両親宛書翰において、旅順口附近の「死屍累々目も当てられぬ惨状」を「暴況」と記していることに明らかです。片柳は事件後、日本軍の行為に対して疑問を感じていたのです。

では、片柳は、自らの疑問にどのように答えたのか。それは、12月6日の条にみる「……敵兵ノ屍多く、金州行政庁ニ於テ目下埋葬中ナリシ。中ニハ已ニ墓表ヲ樹テシモノアリ、我軍義ヲ以テスル如斯。之レニ反シ清国土人ハ路傍ニアル戦死者ノ衣服ヲ脱シ之ヲ奪フテ去ル。其暴状悪ミテモ又余リアリト云フベシ」との結論でした。まずもって、「我軍」の「義」が言挙げされねばならなかったのは、片柳が日本軍の行為に疑問を持っていたことの所作であったでしょう。これに対比されるべき「清国土人」の死者に対する追い剥ぎ行為は、「暴状」が日本軍の「暴況」に対応するものであったように、虐殺を正当化するに足るものとして対象化されたものにほかなりません。それが後づけに過ぎないことは、片柳の疑問が、そもそも双台溝における死者の「惨状」をもってしても、虐殺を正当化しえないと感じたがゆえに起きたものであったことから明らかです。この意味では、「暴

状」の主体が「敵兵」ではなく「清国土人」とされたことは、虐殺が女性や子どもをはじめとする民間人を含んでいたがゆえの無意識の操作であったかも知れません。

これまでみてきた片柳の清国・清人観は、1895年4月1日の両親宛書翰において結論にいたります。ここでは、「野鄙」な「風俗」をはじめ、野蛮な「国風」としての「弁髪」「纏足」、さらには人情の薄さや「不潔」に、容赦のない批判が書き連ねられています。しかし、その中心となっているのは、自他が対比されている点も含め、「我軍義ヲ以テスル如斯。之レニ反シ……」と記された「遠征日誌」94年12月6日の条と同じく死者に対する冒瀆でした。

……却説土人の心情一二を挙げは約如斯、過日蓋平に至り先に城外に埋めたる清兵の屍氷解するに従ひ漸次累々として現れ、犬は其肉を喰ひ鳥^(鳥カ)は群をなして其腑を穿つ等其惨状実^(拘)に名状する能はず、敵兵ながら実に憫然の至りに不堪候、然るに土人は我軍の雇に応し日々牛車にて荷物を積載し此所を往復運搬す、時々車輪屍を冒す、骨肉粉碎目もあてられぬ惨状なるにも不抱^(拘)土人は悠々として毫も不顧悪みても又余ありと云ふべし、或は死体の衣服剥き取るあり、人情も恥もしらざる是又清国一種の風習とも申へきか、記すも穢しき事にこそ偕て是より筆硯を清め我忠実武勇なる戦死者の鎮魂式の模様を略記致候……

片柳が旅順虐殺事件に疑問を感じたのは、彼が御師であったことと無関係ではありえません。同様に、死者に対する礼節を欠く「清国土民」の行為は、事件の正当化に際し、説得力のあるものとして片柳に意識されたのです。この思いは、1894年12月21日と95年3月24日に、それぞれ金州城東門外と蓋平城東門外において日本軍が営んだ「最モ厳肅ナル盛典」=戦死者の鎮魂祭によって確信となったのでした。

ただし、片柳が清国・清人に対する批判に終始していたわけではありま

せん。3月31日の条に登場する「范振東」なる舎営主人や、同じく4月23日に登場する「名ヲ牛雲峯ト云、号ヲ乙泉ト云フ」舎営主人との間には、人間的交流がみられます。とくに後者は、「書ヲ能ク」しただけに、片柳の帰国に際して「王羲之之石摺」を贈っているように、片柳の趣味嗜好を理解するまでに交流を深めていたのでしょう。おそらくは漢学の素養もっていた片柳の中国のハイカルチャーに対する憧憬の念は、これまでみてきたような従軍体験によっても、揺らぐことはなかったのです。

おわりに

片柳が最終的に得た清国・清人観は、文化の差が自他を分かつか、共同体や国家といった帰属集団の違いに基づく自他の認識が文化を異なるものとして解釈させるのか、という本報告の課題に即して考えるなら、後者の過程を経たものでした。それは、日本軍兵士として戦場を生き抜くしかなかった片柳にとって、やむをえざる選択であったといえるでしょう。片柳が、このような「異文化」体験を経て、1895年5月21日に「九閱月ニシテ始メテ我日本ヲ見」たとき、それは、固有な文化を持つ存在として実感をともなって映っていたはずです。

片柳の元々の帰属集団である御嶽神社の御師仲間は、書翰が往復の形で遺されたことからもうかがえるように、信仰を基礎とした強固な人的結合体として存在していました。片柳に天皇に対する崇敬の念が強いことも、本論で引用した「御岳山各位」に宛てた書翰にみられる二首の歌（「まつろ〔才脱カ〕ハぬ外国はらを平けてかへりまをの時やまたなむ」「君かためつくせよかしと我友のいゝしことはをこゝろともかな」）や、御師仲間から発せられた片柳本人宛書翰に「皇軍」という表現の最も早い用例が複数みられるように、明らかに神国思想の存在を指摘しうるこの集団のあり方に由来していたといえます。ただし、旅順占領後の11月27日に天皇から勅語を下されたさい、「大君のあまねき恵数ならぬ我身にまでかかる嬉しさ」と詠んだ片柳には、自らが取るに足らぬ存在であるとの自覚も存在していました。日

清戦争は、こうした片柳にとって、渡清前には観念の次元でしか存在していなかった天皇および日本を、感激のうちに、「共通の文化」という具体性を帯びた帰属対象へと変化させたのでした。戦争は、そのパトリオティズムの対象を御嶽から日本へと拡大したのです。

引用書目

大濱徹也編『兵士』近代民衆の記録8, 1978年, 新人物往来社
東京都公文書館編『都史資料集成』第1巻②, 2002年, 東京都